

医療保険の加入関係を確認するための提出書類について

1 概要

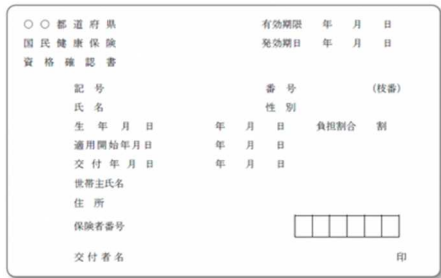
令和6年12月2日より、従来の保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードと保険証の一本化が実施されることとなります。

医療保険の加入状況確認については、これまでの健康保険証の写しに加え、「資格確認書」の写し、「資格情報のお知らせ」の写し又はマイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」の写し等により確認します。

※資格確認書や資格情報のお知らせは、廃棄せず、必ず保管しておいてください。

現在お持ちの保険証については、令和7年12月1日まで使用可能です。ただし、それよりも前に有効期限が到来するなど保険資格を喪失した場合は、新しい保険の資格確認書等が必要になります。

2 提出書類

①資格確認書	②資格情報のお知らせ	③資格情報画面
		
【備考】 ・マイナ保険証：なし ・基本カード型 ・当分の間は保険者が申請によらず交付	【備考】 ・マイナ保険証：あり ・A4紙（右下切取可） ・保険者が申請によらず交付	【確認方法】 1 マイナポータルにログイン 2 健康保険証を選択 3 端末に保存を選択 4 ダウンロードした PDF データを印刷

※資格確認書、資格情報のお知らせの交付等に関することは、加入している保険者へお問い合わせください。